

薩摩川内



【主な内容】

▶P2～P11 行政トピックス

- ・感動は無限大 南部九州総体2019
- ・後期高齢者医療制度の対象者の皆さまへ
- ・介護保険を知ろう！
- ・次世代につなぐ、スマートで持続可能なまちづくり
- ・市民活動支援補助金
(スタートアップコース)募集
- ・令和元年度 市職員募集
- ・みんなの119

▶P12 まちの話題

▶P13～P17 読み物のページ

- ・企業の子カラ
- ・キジカケル 突撃レポート！
- ・地域おこし協力隊
- ・行こうよ図書館へ

▶P18～P23 情報掲示板





響かせる。我らの魂、南の空へ

開催まで 18日 だつん! (7月10日現在)



7月27日 ついに開幕!

感動は無限大 南部九州総体 2019とは、7月27日(土)から鹿児島、熊本、宮崎、沖縄、和歌山の5県を会場に開催される「令和元年度全国高等学校総合体育大会通称・インターハイ」のことです。

インターハイは、高校生のスポーツの祭典として、全国最大規模の大会であり、毎年夏季大会、冬季大会が開催されています。

令和最初のインターハイ王者が決定する大会をぜひ、会場でご覧ください!!

◎総合開会式 ●バスケットボール競技 ▲競技後閉会式

Table with columns for City, Competition Venue, and dates from July 27 to August 2.

*総合開会式の一般観覧はできません。 *競技会場への入場は無料です。(当日の状況によっては、入場規制などがかかる場合があります。)

大会を盛り上げるのは選手だけじゃない!

インターハイで活躍する高校生は、実は出場選手だけではないのです!

例年、インターハイを開催する県内の地元高校生が中心となり、「高校生活動」と呼ばれる取り組みを行っています。



開催に向けてカウントダウンボードを設置している様子



気持ちよく市を訪れていただくために川内駅を清掃している様子

薩摩川内の名を全国の舞台で!

バスケットボール本大会出場をかけた県予選が5月25日(土)～28日(火)に開催され、男子72チーム、女子56チームが出場。

激闘のトーナメント戦、男子は川内とれいめいが、女子はれいめいが見事に決勝リーグへ駒を進めました。

男子決勝リーグでは、最終的に2勝同士で並んだ川内と鹿児島工業が1位突破をかけて最終戦で激突。結果、川内が鹿児島工業を下し、3年連続のインターハイ出場を決めました。

その他競技の出場校

- れいめいII体操・新体操・卓球・柔道
川内II陸上・卓球
川内商工IIボート
川薩清修館IIホッケー・陸上・ウエイトリフティング



守備強化し3連覇 川内高校男子

目標は地元での全国制覇!

県予選では、一戦一戦チームとしての成長を感じることができました。本大会に向け、田中監督のご指導の下、チーム一丸となって、地元での全国制覇を目指します。

さらなるチームカアップを!

地元で開催されるインターハイへの出場権を獲得でき、ほっとしております。今年のチームは、主将の川畑、得点源の野口を中心に、攻守共に安定感があります。



「地に足つけて」全国の頂へ!

地元でのインターハイ出場へ向けて!

悲願の初V れいめい高校女子

全国の舞台に、れいめいの名を!

苦しい展開も多かったですが、選手や応援席が一つとなって、誰一人諦めることなく戦えたことが勝因だと思います。

就任一年目で悲願の初優勝!

苦しい場面もありましたが、応援席からの熱い応援を受け、選手一人一人最後まで諦めずに戦い抜いてくれたことが、今回の結果につながったと思います。



「挑戦者」として初の全国へ!

<お知らせ>各施設一般利用制限について

*下記期間中の施設のご利用はできません。

Table with columns for Venue and General Use Restriction Period.

*期間中、施設周辺は大変込み合うことが予想されますので、公共交通機関をご利用ください。

【シャトルバス(有料)のご案内】(運賃片道150円)

- 開催期間中(7/28～8/2)は、川内駅～サンアリーナせんだい間をシャトルバスが往復します。
川内駅から1時間に2便運行(15分発、45分発)します。

【問合せ先】

令和元年度全国高等学校総合体育大会 市実行委員会事務局(国体推進課内)
0996(23)5111(内線:5424)
kokutai-kikaku@city.satsumasendai.lg.jp



かごしま国体市実行委員会ホームページ

後期高齢者医療制度とは

現役世代と高齢者世代の負担を明確にし、将来にわたり、高齢者に安定した医療サービスを提供することを目的としています。

対象となる方

- ▼75歳以上の方
- ▼65歳以上75歳未満の方で、一定の障害があり、加入を希望する方

保険証の更新について

本年8月から保険証が変わります。新しい保険証は、7月中旬に送付します。

医療費が高額になったとき

入院・外来の際の保険適用分の医療費が、それぞれの所得区分による自己負担限度額を超えた場合に、その支払いが自己負担限度額までとなる制度があります。所得区分による申請基準がありますので、下記の「表1」を参照ください。

*現在、限度額認定証をお持ちでない方は、下記の①または②の事前申請が必要です。既に申請済みで、引き続き対象の方には、各認定証を保険証に同封して送付します。

(表1) 高額療養費に該当する場合の申請基準

所得区分	基準	限度額認定などの発行・申請の要
現役並み所得者Ⅲ	課税所得 690万円以上	×
現役並み所得者Ⅱ	課税所得 380万円以上	○
現役並み所得者Ⅰ	課税所得 145万円以上	○
一般	現役並み所得者、低所得者Ⅱ、低所得者Ⅰ以外の方	×
低所得者Ⅱ	世帯全員が住民税非課税	○
低所得者Ⅰ	世帯全員が住民税非課税で世帯の所得が一定の基準以下の方と、老齢福祉年金受給者	○

① 限度額適用認定証(現役並み所得者)
② 限度額適用・標準負担額減額認定証
(住民税非課税世帯の方)

保険料について

納付方法は大きく分けて下記の2種類があります。

- ・事前申請に必要なもの(保険証)
- ・印鑑(スタンプ印は不可)

後期高齢者医療保険料の均等割額9割軽減の皆さまへ

後期高齢者医療保険料の均等割額について、これまで9割軽減となっていた方は、今年度から8割軽減になります。また、介護保険料については、今年度から所得の低い高齢者への保険料の負担軽減が強化されます。所得の低い年金受給者の方へは10月から、年金生活者支援給付金(基準月額最高5,000円)の制度が始まります。詳しくは問い合わせください。

(例)年金収入80万円以下の方

平成30年度	令和元年度
9割軽減	8割軽減
保険料の納付額(1割) (月平均 約420円納付)	保険料の納付額(2割) (月平均 約840円納付)

- 介護保険料の軽減は、課税者が同居している場合は対象外となります。
- 老齢年金生活者支援給付金(補足的な給付を含む)を受け取るためには、以下の支給要件を全て満たす必要があります。
 - ・65歳以上で老齢基礎年金を受給中であること
 - ・世帯全員が住民税非課税であること
 - ・前年の年金収入額とその他の所得額の合計が879,300円以下であること
- 医療保険料を年金天引きで納めている場合、天引き額への影響は、本年10月からの予定です。

問合せ先

- ▶後期高齢者医療制度について …… 本庁保険年金課 (内線 2831・2832)
- ▶介護保険について …… 本庁高齢・介護福祉課 (内線 2820・2821)
- ▶年金生活者支援給付金について …… 年金ダイヤル (0570-05-1165)

適正な医療機関受診のために

今年度から、後期高齢者医療保険に加入されている方を対象に、皆さまの健康と生活水準の維持を図るとともに、医療費適正化を推進するため、自宅訪問による保健指導を実施します。対象者の方には事前にお知らせしますので、ご協力ください。

① 重複・頻回受診者

訪問事業

過去4カ月間の診療により、同一疾病で4つ以上の医療機関を受診している方や、毎月15日以上医療機関を受診している方を対象に、訪問して現在の生活の状況などをお聞かせいただきます。健康の保持、増進や疾病の早期回復、適正な服薬状況のためのお薬手帳の活用などについて詳しく説明させていただきます。

② 未受診高齢者

健康づくり訪問事業

過去1年以内に、医療機関、長寿健診のどちらも受診していない方を対象に訪問し、後期高齢者医療保険事業の説明や健康状態の確認をさせていただきます。



③ 要医療者等

訪問事業

長寿健診などの結果により、医療を受けることが必要だと判断された方を対象に訪問し、生活習慣病の早期治療につなげ、重症化を予防するとともに、健康づくりなどについてのお話をさせていただきます。

適正な医療機関の受診は、あなたの健康の保持・増進、そして医療費の増加を防ぐために必要です。

特別徴収(年金からの天引き)

年金から自動的に天引きする納付方法を特別徴収といいます。後期高齢者医療制度加入の方は、原則として年金天引きで納めます。
*この方法で支払う場合は、手続きの必要はありません。ただし、年金天引きが始まるまでの一定期間は、納付書により納めていただく期間が発生します。なお、年金天引きの開始時期などについては、文書でお知らせします。

普通徴収の納期

期別	納期限
第1期	7/31(水)
第2期	令和 9/ 2(月)
第3期	元年 10/31(木)
第4期	12/ 2(月)
第5期	令和 1/31(金)
第6期	2年 3/ 2(月)

普通徴収(納付書や口座振替)

市役所から自宅に送付された納付書や金融機関への手続きによって口座振替で支払う納付方法を普通徴収といいます。
*年齢到達や転入などにより、新たに後期高齢者医療制度の対象になった方などが対象です。



決定通知書は、このような黄色の封筒で届きます。

決定通知書が届いたら、納付書が入っていないか必ず確認しましょう。

決定通知書が届いたら、**まず確認!** 保険料の納付方法について、「今までどおり年金天引きされるだろう」「口座振替されるだろう」と思われていませんか。所得の変更や世帯構成の変更などにより、納付方法が変わる場合があります。



介護保険を知ろう！

【問合先】本庁高齢・介護福祉課介護指導グループ(内線2621・2622)

○介護保険制度とは？

40歳以上の皆さんが、加入者(被保険者)となつて保険料を納め、介護が必要となったときには、費用の一部を支払ってサービスを利用できるもので、誰もが安心してサービスが受けられるように、社会全体で支えていこうという仕組みが介護保険制度です。

対象となる方

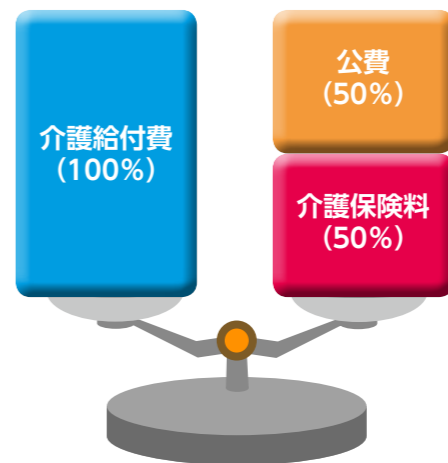
- ▼第1号被保険者 65歳以上の方
- ▼第2号被保険者 40歳以上65歳未満の方



▲介護保険被保険者証は、65歳に到達する月(※)に交付されます。
 ※40歳以上65歳未満の方は、要介護認定を受けた場合など。
 さらに、要支援、要介護と認定された方などに対して、介護保険負担割合証が、毎年7月中に交付されます。所得に応じて、「1割」、「2割」、「3割」の負担割合が記載されています。

○介護給付費と介護保険料

要介護、要支援などの認定を受けた方が利用する介護保険サービスの費用を介護給付費といいます。
 この介護給付費の見込みと本市65歳以上の人口などから介護保険料は決まります。また、介護保険料は3年ごとに見直されます。



○介護サービスとは？

介護サービスには、下記のようなさまざまなサービスがあります。
 このような介護サービスを利用するには、まず初めに市に申請をして、要介護や要支援などの認定を受ける必要

在宅サービス

- ・訪問介護
- ・通所介護
- ・訪問看護
- ・短期入所サービス など

施設サービス

- ・介護老人福祉施設などの利用

地域密着型サービス

- ・小規模多機能型居宅介護
- ・認知症対応型通所介護
- ・認知症対応型共同生活介護(グループホーム) など

生活する環境を整えるサービス

- ・福祉用具貸与
- ・福祉用具購入
- ・住宅改修

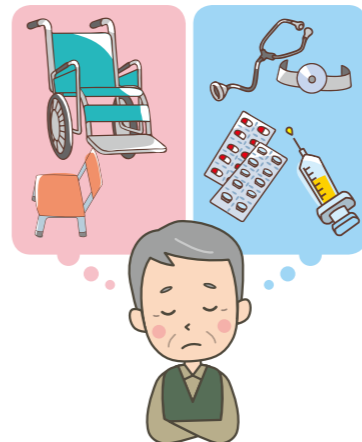
があります。
 認定申請の方法や利用したいサービスの内容など、詳しくはご相談ください。

○介護サービスの利用者負担

介護サービスを利用した場合、被保険者の所得などに応じて、費用の一部を自己負担額として利用した事業所へ支払う必要があります。

○高額医療・高額介護合算制度

介護保険と医療保険の両方の利用者負担が高額になった場合は合算することができます。



介護保険と医療保険のそれぞれの月の限度額を適用後、年間(8月～翌年7月)の利用者負担額を合算して所得区分に応じた限度額を超えたときは、申請により超えた分が後から支給されます。

薩摩川内市立地適正化計画

次世代につながる、スマートで持続可能なまちづくり

立地適正化計画とは

近年、全国的に人口減少や高齢化が進行する中、誰もが安心して健康で快適に暮らせる生活環境を整え、適切な行政サービスを提供できる「持続可能なまちづくり」が課題となっています。
 そこで、都市計画や地理的視点を踏まえ、住宅などの居住機能や医療・福祉・商業・公共交通機関などの都市機能を適切に誘導するための計画である立地適正化計画の策定を進めています。

人口減少・少子高齢化

本市では、2020年と比較して2040年には、人口が約2割減少し、65歳以上の割合(高齢化率)は約4割になる推計がされています。表1(参照)人口減少・少子高齢化が進行すると、生活利便性の確保や公共サービスの維持が困難になり、次のようなことが発生する恐れがあります。

▼利用者減少による公共交通機関の減便や廃止、病院の閉院、店舗などの

閉店
 ▼税収減による財源不足から老朽化が進む道路などの公共施設の維持管理の継続困難
 ▼空き家や空き地の増加による治安や景観の悪化 など

(表1)本市の人口・高齢化率の推移

	2010年	2020年	2030年	2040年
総人口(人)	99,589	92,135	83,438	74,479
高齢化率(%)	27.12	32.52	35.98	37.94

*国勢調査および国立社会保障・人口問題研究所推計

持続可能なまちづくりに向けて

持続可能なまちづくりを進めるための一つの方法として、立地適正化計画



では、都市計画区域内において次のことについて検討し、人口減少・高齢化に対応するための関連施策と連携しながら拠点性を高めたまちづくりを進めます。(図1参照)
 ▼生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるために居住を誘導すべき区域
 ▼医療・福祉・商業などの都市機能を誘導・集約することにより、各種サービスの効率的な提供を図る区域
 *詳しくは、市ホームページをご覧ください。

今後の予定

今後は、住民説明会やパブリックコメントを実施し、将来にわたる住みよいまちづくりのために皆さんの意見を聴きながら、計画を策定していきます。



▲市ホームページ

(図1) 立地適正化計画で目指すまちづくりのイメージ



ここには切り開く未来がある Let's try it!

令和元年度 薩摩川内市職員募集

採用予定日：令和2年4月1日

【 持参・送付 】令和元年7月17日(水)～8月15日(木)
 【 インターネット申込 】令和元年7月17日(水)～8月13日(火)
 【 問 合 先 】=本庁総務課 人事グループ(内線4522)

一次試験日
9/22
(日)



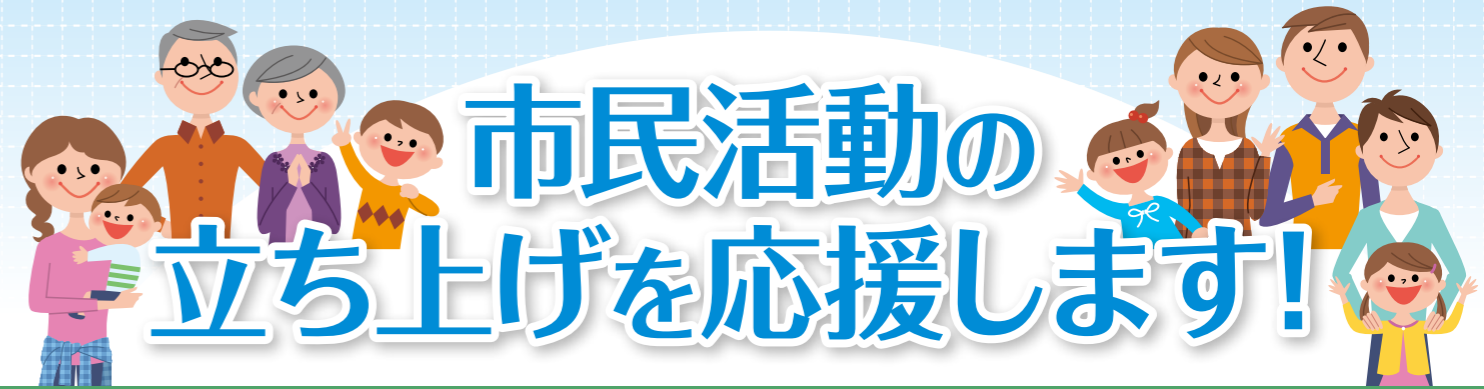
職 種	区 分	年齢要件	主な受験資格	人 員
一 般 事 務	上級職	27歳以下	・大学卒業者または卒業見込みの者(以下、上級職同様)	若干名
	初級職	21歳以下	・高校卒業または卒業見込みの者(以下、初級職同様)	若干名
建 築 技 師	上級職	27歳以下	・一級建築士の資格を有する者または卒業見込みの者で、職種に必要な学科を専攻し、採用後一級建築士の受験資格取得後3年以内に同資格を取得できる者	若干名
	初級職	21歳以下	・職種に必要な学科を専攻した者	若干名
土 木 技 師	上級職	27歳以下	・職種に必要な学科を専攻した者	若干名
	初級職	21歳以下	・職種に必要な学科を専攻した者	若干名
電 気 技 師	初級職	30歳以下	・第一種または第二種電気工事士の資格を有する者	若干名
農 業 技 師 (果 樹)	初級職	30歳以下	・職種に必要な学科を専攻した者	若干名
畜 産 技 師	初級職	30歳以下	・職種に必要な学科を専攻した者	若干名
林 業 技 師	上級職	30歳以下	・職種に必要な学科を専攻した者	若干名
	初級職	21歳以下	・職種に必要な学科を専攻した者	若干名
学 芸 員	上級職	35歳以下	・地質学を専攻し学芸員資格を有する者 ・博物館などにおける職務経験が直近4年中3年以上ある者 ・甑島地域において勤務できる者	若干名
保 健 師	上級職	30歳以下	・採用時、保健師の資格を有する者	若干名
消 防 職	初級職	23歳以下	・視力は左右とも1.0以上(矯正視力可)であり、赤色、青色および黄色の色彩が識別できること	若干名
			・矯正視力の場合は左右ともに裸眼視力0.1以上であること ・聴力が正常であること ・心身共に健康で四肢完全であること	
一般事務	上 級 職 UIJターン枠	35歳以下	・鹿児島県外に居住している者(令和元年7月1日現在)	若干名
建築技師			・鹿児島県外に本社・本庁など所在地を置く民間企業または公的機関における職務経験が直近6年中5年以上ある者	若干名
土木技師			・建築技師は、採用時において一級建築士の資格を有する者 ・土木技師は、採用時において一級土木施工管理技士の資格を有する者	若干名

* 年齢要件は、平成31年4月1日時点の年齢
 * 職務経験は、平成31年3月31日時点

* 大学は、短期大学を除く
 * 詳しくは、市ホームページをご覧ください



市ホームページ
採用情報



市民活動の 立ち上げを応援します!

令和元年度 薩摩川内市市民活動支援補助金(スタートアップコース)募集

【応募・問合せ】=本庁地域政策課 コミュニティ・生涯学習グループ ☎(23)5111(内線4613)

市民活動支援補助金 (スタートアップコース)とは

これから活動を開始する、または活動期間がおおむね3年未満の団体などが、地域活性化のために、自ら企画・立案・実施する市民活動に該当する事業で、その内容・時期・経費などが当該団体などの目的を達成するために適当であると市長が認めた公益的な事業の一部を補助するものです。

応募できる団体

- 次全ての条件を満たす団体
- 構成員が5人以上で、その過半数が本市に住所を有していること
- 活動拠点が市内で、かつ市内において活動を行っている団体
- 薩摩川内市民活動ネットワークに加入している、または当該年度の補助金交付決定時までに薩摩川内市民活動ネットワークに加入し、公益の増進に寄与する活動を行う任意団体または特定非営利活動法人など
- 薩摩川内市民活動ネットワークでは、市民活動団体の交流・情報交換、イベントなどの情報提供を行います。
- * 次のいずれかに該当する団体は対象となりません。
 - 地区コミュニティ協議会や自治会、その他これらに類する団体

対象となる経費

対象となる事業の実施に直接必要となる経費が補助対象となります。ただし、団体の経常的な管理運営経費は除きます。

補助金の額

対象となる経費に、補助回数に応じた補助率(下表)を乗じて得た額とします。

補助回数	補助率	補助上限
1回目	80%	いずれも 20万円 (千円未満 切り捨て)
2回目	70%	
3回目	50%	



応募方法など

次の関係書類に必要事項を明記の上、送付または直接お持ちください。
 * ファクスまたは電子メールによる提出は受け付けていません。

【関係書類】

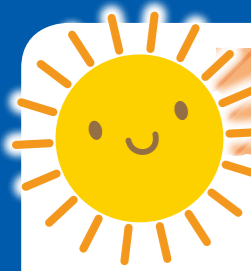
- 市民活動支援補助金申込書
- 事業計画書・事業収支計画書
- 団体に関する調査
- 団体構成員名簿
- 他の制度による補助・助成または委託事業の申請状況

* 関係書類の様式は、市ホームページ上からダウンロードできるほか、本庁地域政策課、各支所および各地区コミュニティセンターにも備え付けてあります。
【応募締切】 8月30日(金)必着

審査スケジュール(予定)
 9月中旬 一次審査(書類審査)
 9月下旬 二次審査
 (公開ヒアリング)
 10月上旬 補助事業決定

* 市民活動団体が、これまでの活動を発展させるために、新たに実施または拡大する事業に対して補助を行う「スタートアップコース」もあります。本年12月に募集する予定です。





夏を楽しむ 注意点!!

楽しいイベントの裏にはさまざまな危険が潜んでいます。
危険を事前に知り、事故を未然に防ぎましょう!!



花火

- 使用方法を間違えると、けがや事故のもとになります。
- 火災になる恐れもあります。



主なイベント

・花火 ・キャンプ

予防策

- ・燃えやすい物の近くで遊ばない
- ・風の強いときは遊ばない
- ・大人と一緒に遊ぶ
- ・水バケツを用意する

アナフィラキシー



- 急性アレルギー反応の一つです。
- 虫やクラゲに刺されることでも起こります。
- 生命が危険な状態になることもあります。



次の症状は、医療機関の受診が必要な場合があります。

- ・発疹など、皮膚や粘膜に異常がみられる
- ・呼吸が苦しい、息をしづらい
- ・ふらふらする、意識がはっきりしない



主なイベント

・海水浴 ・キャンプ ・虫取り ・登山

予防策

- ・長袖シャツ、長ズボンを着用する
- ・虫などを不用意に触らない

水の事故



- 海や川で、流されないように注意しましょう。
- 家庭用のプールや浴槽も、注意が必要です。

主なイベント

・海水浴 ・キャンプ ・魚釣り

予防策

- ・大人と一緒に行動する
- ・流れの速い場所や深い場所に近づかない



東部消防署に

高規格救急車と救急資機材を配備!!



平成30年11月12日に伊藤二作氏・スミ子氏から、高規格救急自動車と救急資機材の購入費用をご寄附いただき、令和元年5月23日に東部消防署(入来町)に配備し、運用を開始しました。

伊藤スミ子氏が樋脇町市比野の出身であり、目に見える社会貢献として故郷に送りたいとの思いからご寄附いただいたもので、管轄署である東部消防署に配備したものです。

市民の安全安心を守るため、大切に活用してまいります。

第3回 サマースクール

～参加者募集のお知らせ～

今年も『サマースクール』開催します!

消防署で楽しく学びませんか?

皆さんの参加、お待ちしております!!

【開催日時】

8月3日(土) 9:00~12:00

【開催場所】

薩摩川内市消防局
中央消防署・防災研修センター

【イベント内容】

・消防士の仕事紹介 ・はしご車搭乗体験
・燃焼実験 ・防災研修センター研修

【参加対象】

・市内在住の小学5年生・6年生

【問合せ】中央消防署(TEL22-0143)

自然災害から 身を守ろう!【水害編】



【編集】=薩摩川内市消防局予防課 <http://www.satsumasendai-fd.jp>

薩摩川内市消防局

検索



毎年のように全国各地で被害を及ぼす『水害』。昨年の7月は西日本豪雨、おととしは九州北部豪雨が発生し、甚大な被害をもたらしました。

水害は、規模の大きさを予測することが難しく、いつどこで発生するか分かりません。

自分自身の安全を守るために、普段から災害時にとるべき行動を確認し、災害を身近な危険として認識しておくことが重要です。

自然災害に対しては、自らの判断で状況に応じた安全な場所への避難行動をとることが原則です。もしものときに迷わず行動できるようにチェックしてみましょう。



避難に備えるチェックポイント!

災害前の準備・確認

もしもに備えてみんなで確認

- 防災マップで家や仕事先などの周囲の危険性を知る。
- 浸水する場所や急な崖など無い、安全な避難ルートで行ける避難場所を確認。
- 非常持出品の確認。
- 外出していたときの連絡方法、最終的な避難場所を決めておく。



避難直前の行動

まず! 情報収集

- 気象、災害、避難情報をテレビ、ラジオ、インターネットなどで集める。



避難に適した服装

- 服装は動きやすい長袖・長ズボン、長靴は中に水が入ると動きにくくなるので、脱げにくい履き慣れた靴で。
- 持ち物はリュックにまとめ両手の自由を確保。



状況を確認し早めの避難

- 浸水の程度により、避難ができない場合があるため、避難は浸水する前に行う。
- 暗くなると周囲の状況が見えづらくなるため、明るいうちに早めの避難を。

避難時の行動

避難経路に潜む危険

- 浅くても危険な場合があるため浸水箇所を通らないといけないときは、棒状のもので路面の状況、水深を確認。
- 急な斜面などを避けて避難する。



避難に危険を感じたら

- 無理をせず、近くの高い場所や丈夫な建物に避難する。



避難の3原則

- 「想定にとらわれるな」相手は自然。常に想定外を認識しましょう。
- 「最善を尽くせ」 「これで大丈夫」でなく、そのときの最善を尽くしましょう。
- 「率先避難者たれ」自分が率先して避難することで他の人も避難を意識します。

●防災マップは各世帯に配布されていますが、市防災のホームページからもご覧になれます。

URL:<https://www.satsumasendai-bousai.jp/index.php/bousaimap/>





今回は、株式会社鹿越を「深ポリ！」対応していただいたのは、代表取締役の上江川知美さんと専務取締役の波留直幸さんです！

―専務、サングラス姿が少し怖そうな感じが・いえ、すみません、紳士的ですな。上(笑)。専務はとてもやさしくて、子ども好きなんです

波(子どもは「大」好きです。子どもたちと言えば、4月に開校した東郷学園義務教育学校の前期課程棟の施工にも携わりました。

―学校や道路など形に残る建設業の仕事は、やりがいのあるすてきな仕事ですよな。上(まっさらなスペースに新

▲「生成発展」「一日一進」「創意工夫」を3訓に、人と自然が響き合う環境を目指し、日々楽しく頑張ってます！

―JV(共同企業体)で他の会社と一緒に仕事をするのはどうですか？

波(新鮮ですね。他の会社の技術者と意見交換するのは考え方のプラスになります。

―ところで、土木や建築などの建設業の世界は代表者を含め女性が少ないイメージがありますが・・・

上(私が社長になった当初は知らないことも多く、戸惑い



▲完成した東郷学園義務教育学校 前期課程棟

―建設業といえば、大型車両や重機がたくさんありますよね。

上(小さい頃から大型車両や重機が好きで入社した社員もいますね。土木イベントで乗



▲にこやかに語る、上江川代表取締役(写真右)と波留専務取締役(同左)

―今後の抱負をお聞かせください。

波(お客様からの提案と要求を受け、形にするのが私たちの仕事なので、日々勉強です。今後は、一般住宅の建築も増やしていきたいです！

上(建設業にカッコいいイメージをもってもらえるように、そして、若い人や女性がいかに働きやすい職場となるよう盛り上げていきたいです！



▲大型車両のフロントフェイスは、キリッとしてカッコイイです！

深ポリ！ 企業のチカラ

第13回 株式会社鹿越



6月6日(木)、薩摩川内市茶業振興会が市長を表敬訪問し、新茶3kgを贈呈されました。これは、本市産の一番茶のPRと地産地消推進のために贈呈されたもので、会員28人が丹精込めて作った一番茶を提供し合い、ブレンドされたものです。本市で生産したお茶は、香り高く、こくと甘みがあるのが特徴です。

今年もおいしい新茶ができました



6月2日(日)、上甕島で第11回甕島イカ釣り大会が開催され、島内外から約160人が参加しました。この大会は、島内の各港で制限時間内に釣り上げたアオリイカの重量を競うもので、当日はあいにくの雨模様でしたが、125匹ものイカが釣り上げられ、優勝者は3.12kgもの大物を釣り上げていました。

大物を釣り上げたイカ釣り大会



6月8日(土)・9日(日)、総合運動公園野球場で、第41回西日本軟式野球大会(2部)が開催されました。この大会は、競技会運営能力の向上や国体および競技に対する関心を高めるために行われたもので、地元鹿児島のほか大阪や広島など7県の代表チームが熱戦を繰り広げました。

国体に向けたリハーサル大会



6月9日(日)、新田神社の御新田で、御田植祭が行われ、神前で清められた早苗が早乙女、早男たちの手で植えられました。また、県の無形民俗文化財に指定されている「宮内奴振踊」「倉野奴踊り」の奉納が行われました。これは、苗に虫や病気が付かないように邪気を払う意味があり、踊り手たちは、泥まみれになりながら迫力ある踊りを披露しました。

今年の豊作を願って 新田神社御田植祭



6月8日(土)、入来総合運動場体育館で、ウエイトリフティング室の完成祝賀会が行われました。この施設は、国体開催に向けて新設されたもので、関係者125人による安全祈願と国体出場予定の7選手による競技披露も行われました。また、ウエイトリフティングを地元有志らが盛り上げようと地域応援隊も結成され、今後応援体制の強化や地域づくりに寄与されます。

来年開催の国体に向けて 準備が着々と進行中